

「魚類迷入試験施設の整備方法」及び 「モニタリング調査着手時期」について

霞ヶ浦導水工事事務所としては、平成30年4月27日に東京高等裁判所から示され合意した「和解条項」に基づき誠実に取り組んでいく所存であり、これまで取り組んできたところです。

漁協の皆様からは「サケの遡上時期である9月20日から12月一杯は避けほしい」、「アユ漁への影響が出るため、3月末までに工事を終わらせてほしい」等の意見を頂いており、その意見を尊重し、6月14日、15日及び7月3日に整備内容をお示した上で8月より工事の準備作業を進めてきたところです。

① 「魚類迷入試験施設の整備方法」について

当初、水面に仮締切を設置する図面を提示したところですが、水面への影響を極力さけることとし、陸上部において工事を優先的に進めることとしました。

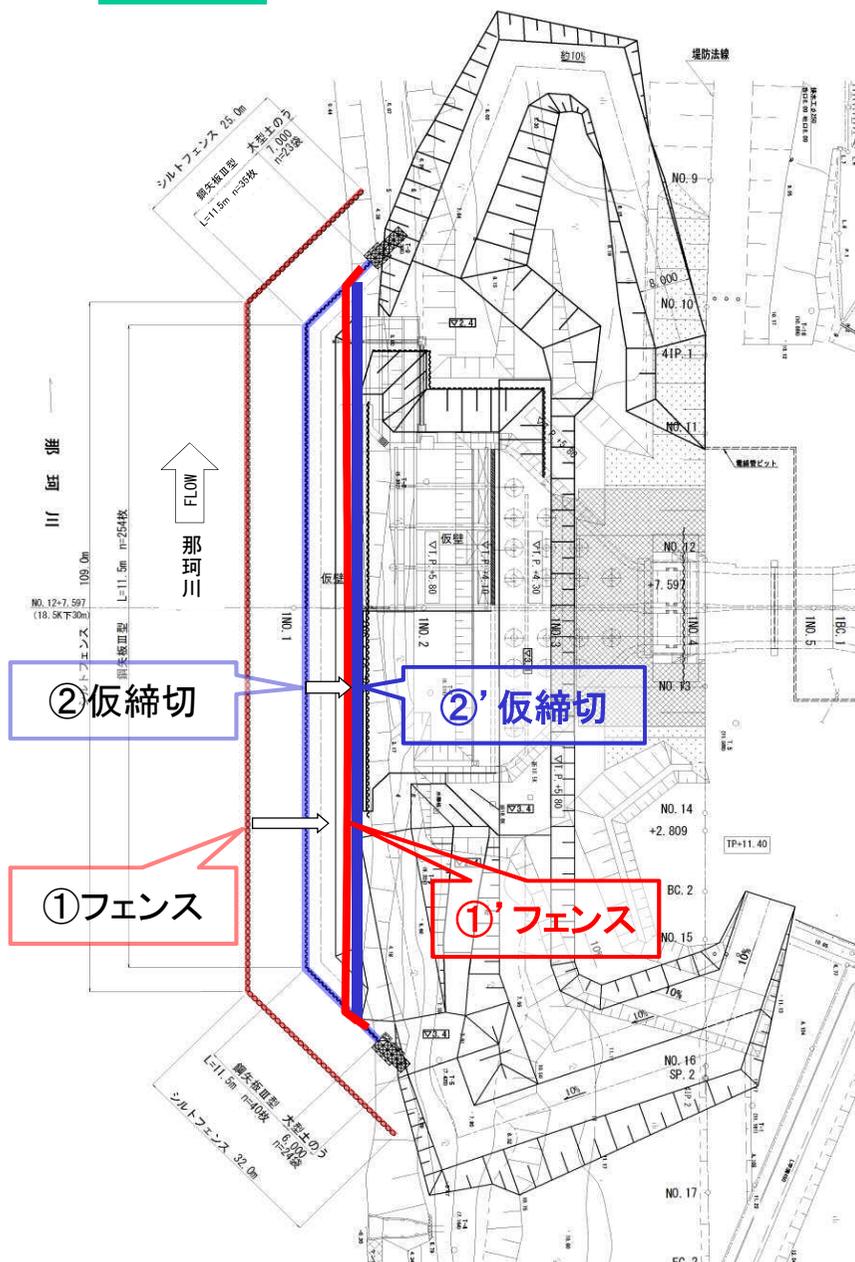
このため、陸上部における工事の影響が極力水面に及ばないようにするため、水際部での仮締切を行い、工事区域と水面を明確に分離した上で、陸上部の工事を進めます。

② 「モニタリング調査着手時期」について

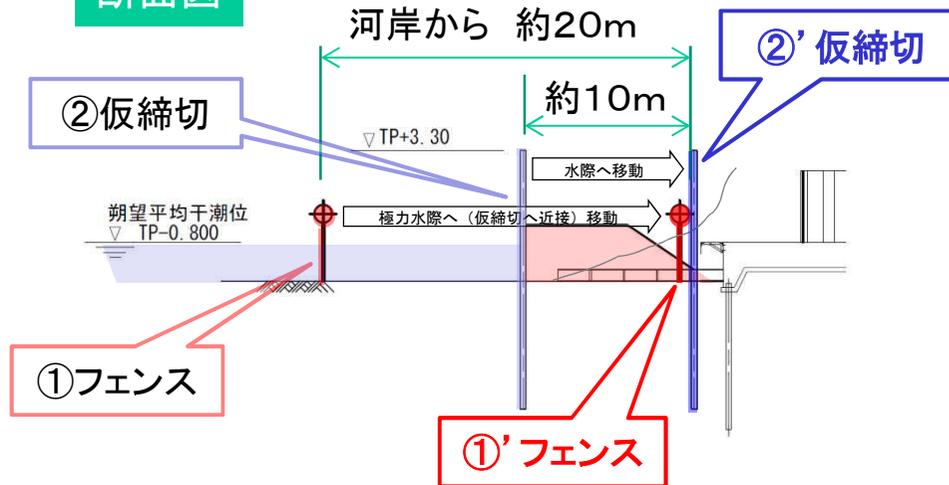
「和解条項」では国がモニタリングを実施することとなっており、9月から実施することでご説明してまいりましたが、特別採捕の同意がない場合、9月からの調査及び「和解条項」で定められた10月の調査が実施できなくなりますので、9月14日（金）までに特別採捕の同意についてご協力をお願いします。

魚類迷入試験施設の概要

平面図



断面図



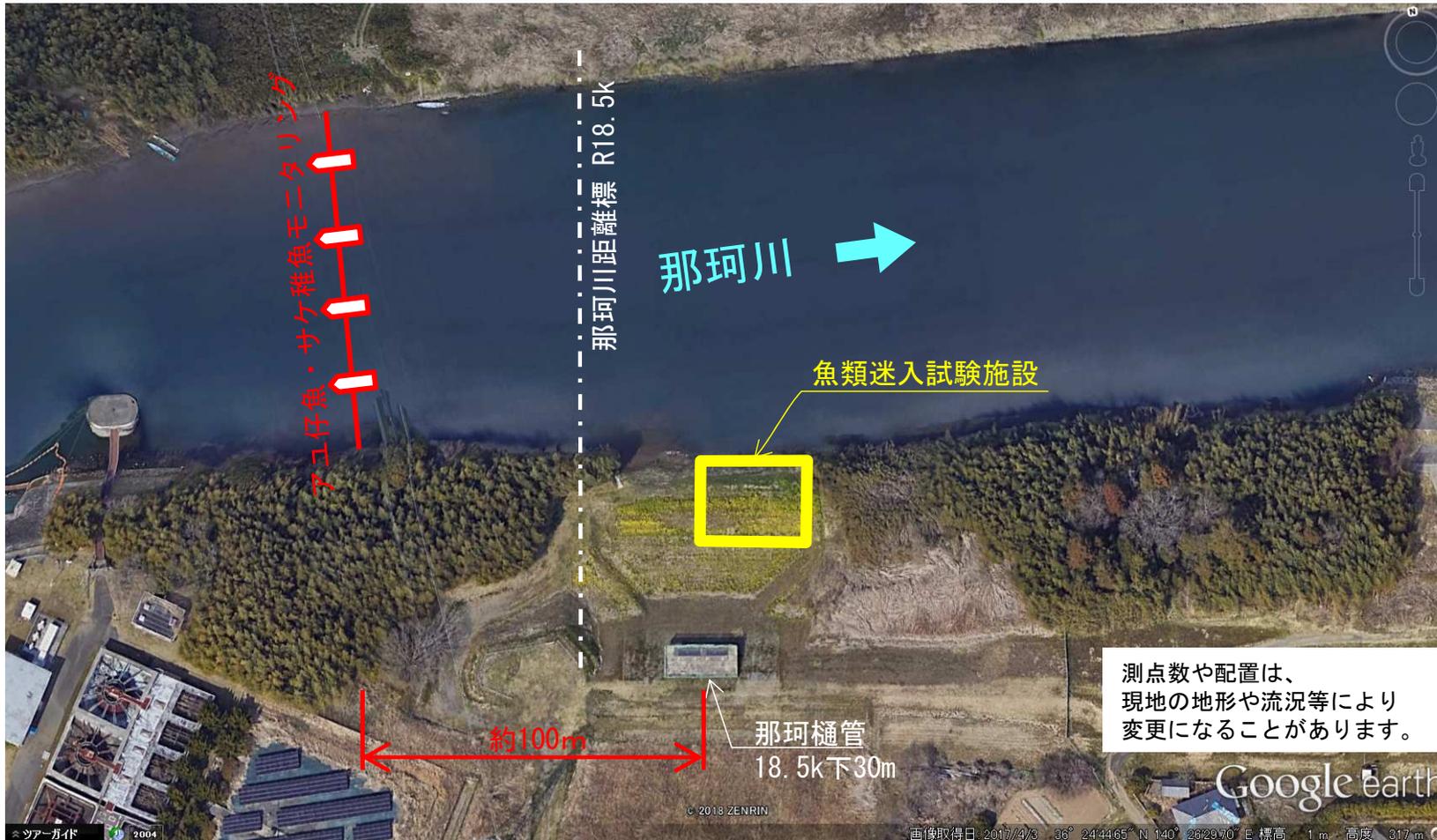
河岸の状況写真
(H30.8.24 調査時)



【工事期間中の河岸における仮設工（案）】

- ①：河川汚濁防止用フェンスを設置します。
 - ②：鋼矢板による仮締切工を設置します。
- 以上の対策により、那珂川への濁水の流出を防止します。
また、仮締切内の排水は、陸上で処理し、那珂川への排水は行いません。

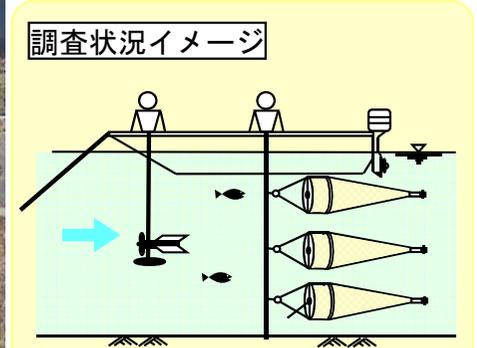
那珂川河口から18.5 km地点におけるモニタリング



測点数や配置は、
現地の地形や流況等により
変更になることがあります。



調査状況



調査状況イメージ

アユ仔魚採取器具
(プランクトンネット)



サケ稚魚採取器具
(サケトラップ)



調査項目	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
アユ仔魚 降下数 流心1点での採取		●							
サケ稚魚 降下数 横断4点での採取									
調査内容	<p>↔ : 和解条項に基づくモニタリング調査(月3回) ※連続して2回採取できないときは、その後は実施しない。</p> <p>↔ : 国が考えているモニタリング調査 ※和解条項に基づくモニタリング調査に加え、降下時期・時間帯・横断分布特性を把握するため夜間調査・24時間調査・分布調査を予定。降下状況に応じて調査頻度を変え、降下盛期に密に調査を実施。 ※連続して2回採取できないときは、その後は実施しない。</p>								

県への特別採捕許可申請にあたり、9月14日までに漁業権者の同意が必要とされている。

県への特別採捕許可申請にあたり、
漁業権者の同意が必要とされている。

これまでの主な対応状況については以下のとおりです。

◇和解条項に基づく「モニタリング調査」の事前確認の実施

和解条項に基づく「モニタリング調査」の実施に向けて、モニタリング内容の事前説明や現地での事前確認を、6月6日（水）に那珂川北部漁協、那珂川中央漁協、那珂川南部漁協、茂木町漁協、6月7日（木）に大湊沼漁協、6月14日（木）に、那珂川第一漁協、大湊沼漁協、那珂川北部漁協、那珂川中央漁協、那珂川南部漁協、茂木町漁協、6月15日（金）に緒川漁協、7月3日（火）に那珂川漁協と実施しています。



◇「魚類迷入試験施設の整備内容についての現地説明会」の実施

魚類迷入試験施設の整備については、「魚類迷入試験施設の整備内容についての現地説明会」を6月14日（木）に那珂川第一漁協、大湊沼漁協、那珂川北部漁協、那珂川中央漁協、那珂川南部漁協、茂木町漁協、6月15日（金）に緒川漁協、7月3日（火）に那珂川漁協へ行き、関係する全8漁協へ説明させて頂きました。



◇和解条項に基づく「意見交換の場」の開催

7月17日（火）に開催した和解条項に基づく「意見交換の場」を開催した際に、整備内容についても話題となり、漁協の皆様からは、「整備スケジュールを早く示して欲しい。」とのご意見をいただきましたので、速やかに、整備スケジュールをお示しました。



◇「魚類迷入試験施設の整備スケジュール等に関する説明会」の実施

7月19、20日に行った魚類迷入試験施設の整備スケジュール等に関する説明会においては、全8漁協の皆様へお示しした整備スケジュール（案）で良ければ、手続きに着手したい旨を説明したところ、ご異論が無かったことから、手続きに入るとともに工事着手の準備を進めてきたところです。



〈資料〉

参考－1：説明会等の実施状況について

説明会等の実施状況について

和解条項に基づくモニタリング調査の事前確認

年月日	参加漁協
平成30年6月6日(水)	那珂川北部漁協、那珂川中央漁協、那珂川南部漁協、茂木町漁協
平成30年6月7日(木)	大瀬沼漁協
平成30年6月14日(木)	那珂川第一漁協、大瀬沼漁協、 那珂川北部漁協、那珂川中央漁協、那珂川南部漁協、茂木町漁協
平成30年6月15日(金)	緒川漁協 ※先方の都合により緒川漁協事務室にて説明
平成30年7月3日(火)	那珂川漁協

「魚類迷入試験施設の整備内容についての現地説明会」実施状況

年月日	参加漁協
平成30年6月14日(木)	那珂川第一漁協、大瀬沼漁協、 那珂川北部漁協、那珂川中央漁協、那珂川南部漁協、茂木町漁協
平成30年6月15日(金)	緒川漁協 ※先方の都合により緒川漁協事務室にて説明
平成30年7月3日(火)	那珂川漁協

和解条項に基づく「意見交換の場」実施状況

年月日	参加漁協
平成30年7月17日(火)	那珂川第一漁協、那珂川漁協、緒川漁協、大瀬沼漁協 那珂川北部漁協、那珂川中央漁協、那珂川南部漁協、茂木町漁協

「魚類迷入試験施設の整備スケジュール等に関する説明会」実施状況

年月日	参加漁協
平成30年7月19日(木) ～7月20日(木)	【那珂機場での説明会参加】 那珂川第一漁協、那珂川漁協 【個別説明実施】 緒川漁協、大瀬沼漁協 那珂川北部漁協、那珂川中央漁協、那珂川南部漁協、茂木町漁協